

|       |  |
|-------|--|
| 組織の使命 | <p>「持続可能な滋賀社会の構築」、「琵琶湖と流域の水質・生態系の保全・再生」、「環境リスク低減のための実態把握」を基本テーマとした政策課題への対応を組織の使命とする。</p> <p>このため、琵琶湖と滋賀の環境の継続的なモニタリングと総合解析、環境情報や知見の集約により、新たな課題発見や政策提案、施策効果の科学的検証を行うとともに、成果の情報発信に努める。</p> |
|-------|--|

| 組織目標・目標像  | 目標設定の理由   | 目標値<br>(いつまで・どこまで達成するのか)  | 22年度目標値  | 目標達成にむけての<br>実施方策・スケジュール   |
|---|---|---|--|--|
| <p><b>1 分析評価モニタリングの推進</b></p> <p>(1)水土壤環境<br/>(2)生物環境<br/>(3)大気環境<br/>(4)化学環境</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>目標像<br/>関係法令等が遵守され、県の環境行政が適切に推進されていることが科学的に証明されている。</p> </div> | <p>県の環境行政を適切に推進するには、関係法令等に基づくモニタリングを実施することが必要</p>   | <p>[H20-H22]<br/>水質測定計画等に基づく以下のモニタリングの実施<br/>・発生源の監視調査<br/>・琵琶湖等の環境基準監視調査<br/>・琵琶湖の残留有機汚染物質調査、地下水監視調査</p> | <p>・調査および検体分析を確実に実施し、その状況および調査結果について、四半期毎に集計し、関係機関に報告</p>  | <p>地方機関環境担当課等関係機関の協力、連携により調査を実施する。</p> <p>4月～3月<br/>・定期調査の計画<br/>・県および県内各所担当部署との協議、調整</p>                                    |
| <p><b>2 解析モニタリングの推進</b></p> <p>(1)琵琶湖の低酸素化の実態把握および北湖生態系に与える影響の把握</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>目標像<br/>琵琶湖の低酸素化についての問題点が整理・共有され、目指すべき方向性が示されている。</p> </div>                | <p>水環境保全および自然環境の保全の両観点から、低酸素化の実態把握と客観的な影響評価に取り組まなければならないが、そのためには、水質・生態系両面で不足している知見の集積が必要</p>      | <p>[H20-H22]<br/>・水環境の長期的な変化と現状の整理<br/>・水温上昇に起因する低酸素化の進行の解析と予測<br/>・低酸素化が生物に与える影響に関する評価指標案の提示</p>         | <p>低酸素化のメカニズムと影響に関する数値解析・評価結果をまとめる。<br/>・水深別水質調査、流動場の把握(DO、水温等)<br/>・貧酸素耐性試験(ヨコエビ)<br/>・微生物群集変化調査結果まとめ</p> | <p>水質、物理、生物の専門家からなるチームを編成し、知見を総合化する。</p> <p>4～3月:水深別水質調査の実施<br/>4～3月:物理生物観測・実験の実施<br/>9月:上半期の成果確認<br/>3月:情報収集、3年間の成果のまとめ</p> |
| <p>(2)水環境モニタリングの最適化</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>目標像<br/>琵琶湖の水質観測のあり方を検討する資料が調っている。</p> </div>  | <p>琵琶湖の定期観測が水質状況を的確に把握できているのかを評価し、また、水質管理の適切な対策立案と実施、対策効果の評価に活用するために、効果的・効率的な観測地点等についての再検討が必要</p> | <p>[H20-H22]<br/>モデルを活用した調査地点の最適化に関する検討、実証調査研究を行い、その成果等を踏まえ、琵琶湖水質定期調査の今後のあり方を提示</p>                       | <p>・湖内水質実証調査による検証(四季)<br/>・水質実証調査を受けた、琵琶湖の水質管理上より効果的、効率的な調査地点等の検討とそのとりまとめ</p>                              | <p>専門家の参画による、最適化に関する検討の理論的支援を得る。</p> <p>4～3月:琵琶湖水質調査<br/>4～12月:モデルによる検討<br/>1～3月:検討結果とりまとめ</p>                               |

| 組織目標・目標像  | 目標設定の理由   | 目標値<br>(いつまで・どこまで達成するのか)   | 22年度目標値   | 目標達成にむけての<br>実施方策・スケジュール   |
|---|---|--|---|--|
| <p>(3)琵琶湖のプランクトン等の長期変遷</p> <p>目標像<br/>琵琶湖方式のマニュアルにより、琵琶湖の水質を生物学的に評価できる。</p>   | <p>琵琶湖の水質評価は、化学分析結果による評価とともにプランクトン等の状況把握による評価が欠かせないが、対象生物等によって手法が異なるため、継続的な調査を行うための汎用的なモニタリングの手順の検討が必要</p>                          | <p>[H20-H22]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリング調査結果を解析し、琵琶湖水質を生物面から評価できるように指標化する。</li> <li>全細菌数、ピコプランクトン、メタロゲニウム、植物プランクトン、動物プランクトンの動向を解析し、琵琶湖におけるモニタリング手法を確立する。</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>動植物プランクトン、ピコプランクトン、メタロゲニウムの調査データを解析して、琵琶湖の水質評価を行う。</li> <li>微小生物(ピコプランクトンやメタロゲニウム等)のモニタリング手法を確立し、動植物プランクトンと併せた総合的な解析とそのとりまとめ</li> </ul>                | <p>植物・動物、微小プランクトンの各専門家研究会での検討結果をとりまとめる。</p> <p>4～3月：琵琶湖環境基準点調査、琵琶湖水深別水質調査、瀬田川調査<br/>1月：専門家による研究会の開催<br/>3月：情報収集、全体のとりまとめ</p>                     |
| <p>(4)大気環境の現状評価</p> <p>目標像<br/>県内の大気状況を的確に把握するための測定局の配置や監視体制の適正性、効率性を解析することができる。</p>                                | <p>光化学オキシダント濃度の漸増傾向や光化学スモッグ注意報の発令地域の増加等に対応した、より効果的な大気環境のモニタリングのあり方を検討することが必要</p>  | <p>[H20-H22]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大気環境のモニタリングの課題抽出やシミュレーションによる現状を把握・解析してとりまとめる。</li> <li>測定局の適正かつ効率的な配置や光化学オキシダントの監視体制のあり方を提示</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>大気環境の現状評価の完成</li> <li>大気の自動測定、光化学スモッグ注意報の発令地域等の適正性の検討結果を報告</li> </ul>  | <p>測定計画策定のための現状解析を行う。</p> <p>4～6月：解析評価結果の概要をまとめる。<br/>7月：行政部局へ概要を中間報告する。<br/>2月：行政部局へ報告をする。</p>  |
| <p>3 総合解析(政策課題研究)の推進</p> <p>(1)琵琶湖流域管理システム</p> <p>目標像<br/>持続可能な滋賀社会を目指して、琵琶湖の環境保全・再生についての総合的な取り組みの科学的根拠が示されている。</p> | <p>「持続可能な滋賀社会ビジョン」に示されている、琵琶湖およびその周辺の健全な生態系の確保や人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を目指すためには、琵琶湖を取り巻く様々な自然・社会環境の関連性を解析し、多様な価値を高める具体的な目標設定と対策を示すことが必要</p> | <p>[H20-H22]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖の将来像を具体化するためのモデルを開発・改良</li> <li>琵琶湖の多様な価値を総合的に考慮した目標の設定や対策のあるべき姿を提案</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>いくつかの対策シナリオが琵琶湖とその流域の水質、生態系などに与える影響についてモデルによる評価を行う。</li> <li>琵琶湖の価値を総合的に高めるための目標設定や対策のあり方を明示</li> </ul>  | <p>これまでに構築した琵琶湖流域統合管理モデルをさらに継続して改良し、シミュレーションを実施</p> <p>4～3月：琵琶湖流域統合管理モデルの改良<br/>10～3月：今後の対策のあり方に関する検討</p>  |
| <p>(2)面源負荷とその削減対策</p> <p>目標像<br/>琵琶湖の水質を保全するために有効な面源負荷対策を講じるための科学的根拠が示されている。</p>                                    | <p>琵琶湖の水質を保全するためには、面源負荷の影響の程度や対策の方向性についての明示が必要</p>  | <p>[H20-H22]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>面源に関する調査・研究データおよび文献情報の総合解析に基づく発生源別負荷量の推定と琵琶湖水質への影響評価</li> <li>面源負荷対策の今後の方向性の検討と提案</li> <li>野洲川・日野川流域における水の動き、水収支の実態把握に基づく水管理のあり方についての提案</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>面源負荷量およびその対策に関する文献情報のまとめ</li> <li>農業濁水影響調査、負荷量把握調査のまとめ</li> <li>最新情報に基づく琵琶湖集水域の面源由来の窒素、リン負荷量の推定</li> <li>野洲川・日野川流域における水収支の実態把握とGISデータベースの作成</li> </ul> | <p>これまでの現地調査、文献調査に基づく面源負荷量の推定、それを受けたモデルによるシミュレーション計算を行い、面源負荷の琵琶湖への影響を評価する。</p> <p>4～3月：<br/>現地調査データ、文献情報のまとめ、水収支調査のまとめ、GISデータベース化、シミュレーション計算</p> |

| 組織目標・目標像   | 目標設定の理由   | 目標値<br>(いつまで・どこまで達成するのか)   | 22年度目標値   | 目標達成にむけての<br>実施方策・スケジュール  |
|--|---|--|---|---|
| <p>(3)水質汚濁メカニズムの解明</p> <div data-bbox="143 272 465 424" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像<br/>琵琶湖の水質を保全するために、有機物を的確に把握し、管理方策を検討する科学的根拠が示されている。</p> </div>           | <p>有機物の環境基準項目で上昇傾向にあるCODと減少傾向にあるBODの乖離について、第5期湖沼水質保全計画(湖沼水質保全特別措置法)に掲げられている、「難分解性有機物の発生機構および対策のための調査検討」に対応することが必要</p> | <p>[H20-H22]<br/>・難分解性有機物の特性、有機物収支の概要を把握<br/>・琵琶湖の有機物を管理する指標構築の検討資料の提示(第6期湖沼水質保全計画の策定支援)と管理方策の構築に向けた検討資料の提示(マザーレイク21第2期計画策定支援)</p> | <p>・TOC(全有機炭素)によって有機物収支を精度良く再現する。<br/>・難分解性有機物の水環境への影響調査の手法を提示<br/>・COD上昇要因の把握と、暮らしの変化による影響の把握に向けて、過去の状況を再現する。</p>  | <p>琵琶湖流域統合管理モデルを改良し、シミュレーションを行う。<br/>負荷量が多く未調査の施設や負荷量変動の大きい発生源の調査を行う。</p> <p>4月:調査課題の集約<br/>5月:メカニズム検討部会における検討<br/>6~2月:現地調査<br/>5~2月:シミュレーション実施<br/>11月:メカニズム検討部会に中間報告と今後の進め方検討<br/>2~3月:とりまとめ</p> |
| <p>(4)内部負荷による湖内水質変動の解析および生態系保全に向けた水質管理</p> <div data-bbox="143 746 465 879" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像<br/>琵琶湖の水質や生態系を保全する上での基礎的な判断材料が科学的に示されている。</p> </div> | <p>栄養塩の負荷削減対策の効果が水質改善に顕著に表れてこない原因の一つとして考えられる、内部負荷についての課題を整理することで、水質保全の方向性を示すことが必要</p>                                 | <p>[H20-H22]<br/>・琵琶湖の生態系と水質の関係、底質と水質の関係を琵琶湖ストーリーとして整理する。<br/>・生態系の構造や物質循環、内部負荷の水質影響を考慮した水質保全・改善策を提案する。</p>                        | <p>・内部負荷シナリオを検証して現在と将来の水質と沖帯生態構造の問題点を明らかにし、今後の水質保全対策の目標と評価点を提案する。<br/>・生態系保全に向けた調査課題を整理、具体化する。</p>  | <p>作成した琵琶湖ストーリーから水質汚濁シナリオを推定<br/>栄養レベル・バランスと生態構造についての整理<br/>一次生産量調査から、沖帯と沿岸域の内部負荷の違いを明らかにする。</p> <p>4~6月:一次生産測定<br/>7、11、2月:水質と生態系構造に関する研究会の開催<br/>3月:報告書の作成</p>                                    |
| <p>(5)湖岸生態系の保全・修復および管理</p> <div data-bbox="143 1098 465 1222" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像<br/>湖岸生態系の保全・再生を検討実施していく上で必要な科学的知見が集積・整理されている。</p> </div>           | <p>在来種や水草を含む多くの生物が生息・繁殖する湖岸環境の保全・修復という喫緊の行政課題について保全・修復施策のあり方を提案するため、問題点を整理し、湖岸生態系の劣化の回復にむけて、知見を整理・統合することが必要</p>       | <p>[H20-H22]<br/>・地域の生物多様性の現状について、湖岸地形等の環境変遷も含めて解析する。<br/>・その結果をもとに、生態系からみた湖岸域管理のあり方を検討し、水草刈り取りの管理指標、ヨシや貴重植物の保護指針を提示する。</p>        | <p>・湖岸調査(湖岸植生図・浮葉植物群落)のGISデータ化<br/>・環境変遷情報を統括した湖岸環境変遷カルテの作成および冊子の発行<br/>・底生生物(カゲロウ、ユスリカ類など)の分布からみた湖岸環境の現状評価<br/>・水流タイプに基づく水草刈り取り指数等の提案<br/>・貴重植物管理図等の提案</p> | <p>GIS化作業の継続実施、研究会による情報の共有と取りまとめ</p> <p>4~10月:GISデータ化<br/>4~11月:湖岸環境変遷カルテの作成、現地調査等<br/>10~3月:GIS解析、総合解析<br/>10月・3月:湖岸生態系研究会<br/>3月:湖岸環境変遷カルテ冊子発行</p>  |

| 組織目標・目標像  | 目標設定の理由   | 目標値<br>(いつまで・どこまで達成するのか)  | 22年度目標値   | 目標達成にむけての<br>実施方策・スケジュール   |
|---|---|---|---|--|
| <p>(6)持続可能社会システム</p> <p>目標像<br/>持続可能な滋賀の実現に向けて、社会の姿とそのためにとるべき方策を地域に応じて定量的に示すことができる。</p> | <p>「持続可能な滋賀社会ビジョン」に掲げる、脱温暖化をはじめとする目標を達成するためには、政策手段とその効果、地域レベルでの具体化等実行段階での課題を抽出し、検証することが必要</p> | <p>【H20-H22】<br/>・具体的な地域を対象に、社会を支える技術や産業、都市・交通システムなどの要素を検討して課題や有効性を整理し、社会の転換につながるよう県内全域に拡大するための有効な対策、政策手段パッケージの提案</p>   | <p>・県内における市レベルの持続可能な社会の具体的な姿と制度的・経済的に有効な対策およびそれを支えるための政策手段パッケージを提案<br/>・持続可能社会実現に向けた県の政策手段のあり方を、経済的手法を中心に包括的に検討・提示</p>  | <p>将来像を定量的に示すツール(スナップショットツール)の改良・適用と研究会における議論<br/>4～8月<br/>・県としてとりうる制度的・経済的手段の検討、課題の整理<br/>・市レベルの将来の姿を実現するための施策を整理体系化<br/>・施策の効果および工程の計算<br/>9～2月<br/>・有効な政策手段の提示に向けた検討<br/>・提案書の作成<br/>4、6、8、10、12、2月<br/>・研究会の開催</p> |
| <p>4 情報の収集・発信、研究交流、研究成果の還元</p> <p>目標像<br/>琵琶湖環境に関する研究成果が普及し、県民の環境保全活動等に活用されている。</p>     | <p>研究資源としての環境情報の集積を図るとともに、研究成果の分かりやすい広報・発信に努め、地域貢献としての還元と、研究活動への理解を図ることが必要</p>                | <p>【H20-H22】<br/>・琵琶湖環境に関する知的基盤を強化するため、琵琶湖環境情報を中心に政策課題の解決に必要な情報を重点的・戦略的に年250件を目標に収集する。<br/>・試験研究機関による研究情報交流を年1回実施<br/><br/>・成果発表会の開催や刊行物(2種類)、ホームページの各媒体を通じて行政や県民の方々へ研究成果を発信<br/><br/>・知見等を社会に還元し、県民の環境保全活動を科学的・技術的側面から支援する取組を月3回実施</p> | <p>・琵琶湖文献の収集件数<br/>年250件<br/><br/>・試験研究機関研究発表会<br/>年1回開催<br/><br/>・びわ湖セミナー 年1回開催<br/>・研究報告書 年1回発行<br/>・センターニュース 年2回発行<br/>・ホームページビュー数<br/>年1,000,000ページビュー<br/><br/>・依頼対応(琵琶湖講習)<br/>年36回実施</p> | <p>・情報源情報の収集に努める。<br/><br/>4～9月:試験研究機関連絡会議幹事会における準備<br/>10月:開催<br/>7～9月:開催予定<br/>12月:発行予定<br/>10月、3月:発行予定<br/>・魅力あるホームページとなるように、定期的に内容や表示を見直す。<br/><br/>・依頼に応じて実施</p>  |
| <p>5 第3期中期計画の策定</p> <p>目標像<br/>H23 - H25年度に実施すべき研究計画や業務運営の方針が定まっている。</p>                | <p>第2期中期計画は、H22年度で3年間の計画期間が終了するため、以降の運営方針を定めることが必要</p>  | <p>第3期中期計画の策定</p>   | <p>同左</p>   | <p>・県関係課各課と十分に研究課題を調整するとともに、評議員会による外部評価を受ける。</p>   |